

案

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる
協議が調っていることの証明書

平成22年6月30日付け千葉市地域公共交通会議において、下記事項に関し、
協議が調ったことを証明する。

記

1. 協議が調っている路線又は営業区域
コミュニティバス いずみバス
2. 協議が調っている運行系統又は運送の区間
千葉都市モノレール千城台駅(起点)～北谷津町～平和公園正門前～
ローズタウン～大草町～千葉都市モノレール千城台駅(終点)
(別添「いずみバスの運行計画の見直しについて」のとおり)
3. 協議が調っている運賃(料金)の種類、額及び適用方法
運賃一律 大人200円 中学生以下100円 (変更なし)
障害者手帳所持者は100円
4. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件
なし

平成22年7月 日

千葉市地域公共交通会議

会長 ○ ○ ○ ○